

技能者育成資金融資借入資格確認表(所得要件確認用)

借入希望者氏名	
---------	--

訓練生と生計を一にする世帯員	①氏名	②続柄	③年齢	④住居	⑤所得金額 (「所得税法上の控除」後の金額)	⑥特別控除額	⑦特別控除の根拠
		父		同居・別居			
		母		同居・別居			
		本人		同居・別居	/		
				同居・別居			
				同居・別居			
				同居・別居			
				同居・別居			
				同居・別居			
						A合計所得金額	B特別控除額計

【記入上の注意】

※必要事項を正確に記入してください。不備がある場合、在校施設で受け付けることができませんので、十分に注意してください。

①氏名

・訓練生と生計を一にする世帯員の氏名を記入してください。

兄弟であっても、独立して生計を営んでいれば該当しません。単身赴任や修学別居は、仕送り等の事実があれば該当します。

②続柄

・訓練生本人との続柄を記入してください。

③年齢

・世帯員各人の満年齢(借入れをする年の12月末現在)を記入してください。

④住居

・世帯員の生活拠点となっている住宅に同居又は別居している状態について、どちらか該当するものを○で囲んでください。

⑤所得金額

・訓練生の父母の、各々の年間所得金額を記入してください。

なお、給与収入者(雇用労働者)であれば源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄の額、事業所得者であれば確定申告の「所得金額の合計」欄の額となります。

勤務先からもらった源泉徴収票又は確定申告書によることができない場合は、次の方法によって、所得金額を算出してください。

(イ) 源泉徴収票によることができない給与所得者の場合には、勤務先からもらった「年間給与見込証明書」を基に、次の表の「給与所得控除後の金額(見込)」を算出し、当該額を上記⑤の欄に転記してください。

(ロ) 父母が公的年金を受給している場合には、日本年金機構からもらった「公的年金等に係る源泉徴収票」を基に、次の表の「所得税法上の控除後の金額(見込)」を算出し、当該額を上記⑤の欄に転記してください。

続柄	年間給料支払見込額 又は 年金の「支払金額」	給与所得控除額 又は 公的年金等控除額	「所得税法上の控除」後の金額
父			
母			

(注) 給与所得控除額の算出方法は本書5頁の表4を、公的年金等控除額の算出方法は同表3を参照のこと。

⑥特別控除額及び⑦当該根拠

「A」の金額が該当世帯人員数の所得基準額を下回っていれば、記入の必要はありません。

当該所得基準額を超えている場合には、当該超過額以上の特別控除額がなければ要件を満たさないこととなるため、当該超過額以上の特別控除額及び根拠を明らかにする必要はありますが、一部の者分だけで所得要件を満たすのであれば、世帯員全員分の特別控除額を明らかにする必要はありません。